

食物アレルギーのある子ども達が
園生活を安心して過ごすために

A 医師の診断結果に基づいて、園児のアレルギー疾患の情報を記載するためのものです。保育園が食物アレルギーのある園児への対応を行う際、個々の症状等を正しく把握する必要があります。保育園生活上の留意点を踏まえて適切な対応を考えていきます。

「病型・治療」「保育園での生活上の留意点」の項目は特に重要です。

専門医に診断を受けることをお勧めします。

[illegible]

※作成にかかる費用（文書料など）は令和4年度診療報酬改定において負担がかわりました。
医療機関にてご確認ください。

Q 生活管理指導表はだれが、どこへ出すの？

A 医療機関で食物アレルギーがあると診断された場合、医師が食物アレルギーに関する情報を記入し、保護者が保育園に提出します。

症状等に変化がなくても引き続き配慮や管理が必要な場合は、毎年1回以上、医療機関を受診し、生活管理指導表を保育園に提出します。

- 医師による正しい診断を基に、適切な対応をすることができます。
- 不必要な制限をしないで済むことがあります。
- 安全で楽しい保育園生活を送ることにつながります。



保育園生活の中で、食材を扱う活動には…

保育園給食の対応

- 詳細な献立表対応（配布）
- 弁当対応（一部・完全）
- 除去食対応
- 代替食対応（牛乳からお茶への代替）



食品を扱う生活等

- クラス活動
- 園行事（節分）など
- 栽培物
- キッズクッキング



園外保育

- 遠足（おやつ・弁当）
- さんぽなど



内服薬・エピペン®などの保管について

内服薬やエピペン®などを保育園に預ける場合は、受け渡し、受け取り方法、管理方法を保育園と相談して決めましょう。

保育園における食物アレルギー対応のための基本的な流れ （例）

- ① 「乳・幼児の状況表」で、保育園に食物アレルギーがあることを知らせます。食物アレルギー対応が必要な場合は「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の用紙を保育園からもらいましょう。
- ② かかりつけ医を受診して正確な診断を受け、生活管理指導表を書いてもらい、保育園に提出しましょう。
- ③ 実際の対応について保育園と面談します。毎日の保育園給食や活動、行事等の場面で食物アレルギーに対する配慮や対応が必要になることが考えられます。活動の内容、食事内容など十分に相談しておきましょう。
- ④ 保育園は面談の内容を踏まえて「アレルギー一覧表」を作成します。
- ⑤ 全ての職員が「アレルギー一覧表」を共通理解するため、保育園内で周知します。

保育園における食物アレルギー対応 毎月の流れ （例）

- ① 献立表《アレルギーチェック表》で、お子さんのアレルゲンとなる食品がないか確認をします。
- ② 加工品の食材については「加工食品の原材料明細」を確認します。
- ③ 保護者は《アレルギーチェック表》に対応内容を記入し、クラス担任に提出します。
- ④ 園長・副園長・担任・調理員が《アレルギーチェック表》を確認し、必要があれば保護者へ再確認後、決定した献立を共有します。

お問い合わせ先

多治見市こども健康部保育幼稚園課 TEL: 23-5947(直通)